

議第138号

公立大学法人京都市立芸術大学中期目標の策定について

公立大学法人京都市立芸術大学中期目標を次のように定める。

平成23年11月25日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

公立大学法人京都市立芸術大学中期目標

前文

京都市立芸術大学は、1200年の歴史と伝統を有する国際的な芸術文化都市である京都に位置する芸術大学として、130年にわたって、国内外の芸術界や産業界で活躍する人材を輩出し、芸術文化の発展に貢献してきた。

公立大学法人京都市立芸術大学は、これまでの京都市立芸術大学の永年の取組を継承しつつ、自由で独創的な研究と質の高い芸術教育、創造的な人材の育成、次世代の先駆けとなる教育研究活動の成果の発信をもって、芸術文化の国際的な中心地であり続ける京都の文化的な創造力をより高めることを目指し、次に掲げる項目を基本目標として定める。

1 教育研究活動の展開

伝統的な都市景観をはじめ、市民の暮らしの中に繊細な美的感覚が息づいている京都の文化風土に根ざしつつ、学生と教員が一体となった独創的な研究と質の高い芸術教育を推し進め、日本の新しい芸術文化の可能性を切り開き、国際的な芸術文化の基軸となることを目指す。

2 創造的な人材の育成

芸術分野のみならず、あらゆる分野を超えた人と人との交流が行われてきた京都特有の歴史と環境を生かしつつ、高度で、かつ、きめ細やかな教育環境を整備することを通じて、学生の可能性を伸ばし、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人材を育成する。

3 教育研究成果の公開と発信

京都市立芸術大学が蓄積してきた有形無形の文化資源と、130年の歴史を踏まえながら展開される創造的な教育研究活動の成果を、他の教育研究機関や芸術諸機関との連携を更に推進しつつ、積極的に一般公開し、市民が共有、活用できる環境づくりを行う。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

教育研究上の基本組織として別表に記載する学部、研究科等を置き、大学の基本的な目標及び中期目標の達成に努める。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

京都の豊かな文化資源を生かした密度の高い教育環境を整備し、学生の個性と可能性を伸ばし、世界にはばたく芸術家をはじめ、社会に創造的な活力をもたらす人材を育成する。

ア 学士課程

少人数教育と体験型教育を通して、確かな技能、技術及び幅広い教養を修得させ、創造性豊かな人材を育成する。

イ 大学院課程

高い水準の専門的研究教育を通して、専門的かつ高度な技能、技術及び幅広く深い教養を修得させ、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導するとともに社会に創造的な活力を与える高度な専門家を育成する。

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 将来の芸術文化創造の中核を担う優れた学生を確保するため、京

都市立芸術大学が求める学生像に即した「アドミSSION・ポリシー（入学者受入方針）」を明確に定め、これに基づく入学選抜を行う。

イ 各学部、各研究科の教育方針に沿った「カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）」を定め、学生の計画的かつ体系的な知識、技能、技術の修得を促進させる。

ウ 個々の学生の目標や到達度における評価及び判定について、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針）」を策定し、認定基準の厳格化、透明化を図る。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

ア 芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上を図る取組を強化する。

イ 教職員の構成とその担当分野を常に検証し、本学の理念に沿った指導体制を強化する。

ウ 教育研究環境を確保し、向上させるため、学内のインフラ整備を行う。

(4) 学生への支援に関する目標

ア 個々の学生の学習、研究意欲を高めるため、良好な教育研究環境ときめ細かな支援体制を整備する。

イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、一人ひとりの状況に応じた支援を充実させる。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

京都ならではの人的な交流を生かし、学生と教員が一体となった自由で独創的な研究を通して、次世代に芸術文化や伝統を継承するとともに、新しい芸術文化の可能性を追求し、国際的な芸術文化の拠点となることを目指す。

(2) 研究実施体制等に関する目標

学生及び教員の研究を更に充実する研究環境を整備するため、個人研究や共同研究の内容に即した研究実施体制の整備を図る。

3 その他の目標

(1) 学外連携に関する目標

京都の文化芸術の裾野を広げ、また、京都の個性と魅力を一層高めるため、産業界、文化芸術機関、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。

(2) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標

市民に広く文化芸術に触れ合う機会を提供するため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元する。

(3) 国際化の推進に関する目標

国際的な芸術文化都市である京都に位置する芸術大学としての役割を担うため、海外の芸術大学等との交流連携等、芸術創造に関する教育研究の更なる活性化を図り、国際化の推進に努める。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

教育研究上の課題や社会状況の変化に教員と事務職員が協働し、迅速かつ的確に対応するための業務執行体制を構築する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

学術の進展や教育研究の新たな課題に対応するため、本学の理念、目標を踏まえつつ、教育研究組織の改善や見直しを行う。

3 教職員の人事の適正化に関する目標

(1) 機動的な大学運営を図るため、柔軟で弾力的な人事制度を構築する。

(2) 教育研究活動の充実と大学運営の推進に必要な事務局体制を構築する。

(3) 芸術大学の特性を踏まえ、事務職員の資質向上を図る。

(4) 教育研究活動の活性化を図るため、意欲、努力等が公正、公平に評価され、教職員のモチベーションを高めることができる評価方法を研究する。

4 事務処理の効率化に関する目標

事務処理について、新しい運営体制に即したものとするため、見直しを行い、効率化を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標

外部資金の獲得に努めるとともに、寄付金募集のための取組を推進し、大学の財政基盤を強化する。

2 経費の効率化に関する目標

効率的な大学運営のため、教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化、人員配置の適正化を図るとともに、業務の内容や方法等の見直しを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の状況を常に把握、分析し、効率的かつ効果的な資産の運用を図る。

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価の結果を教育研究活動及び大学運営の改善に活用するため、点検・評価の内容、方法等について見直しを図る。

2 情報公開等の推進に関する目標

広報体制の充実を図るとともに、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に公開し、公的な教育研究機関として社会・市民に対する説明責任を果たす。

第6 その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等に関する目標

良好な教育研究環境を実現するため、大学施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理しつつ、立地条件、老朽化、狭あい化、不足機能、耐震化、バリアフリー化の課題解決に向け、大学施設の全面移転を基本に再整備を検討する。

2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

学外の大学支援組織等との連携の強化を図る。

3 安全管理に関する目標

学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。

4 法令遵守及び人権の尊重に関する目標

教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。

(別表)

学部	美術学部 音楽学部
研究科	美術研究科 音楽研究科
研究機関	日本伝統音楽研究センター
附属施設	附属図書館 芸術資料館

提案理由

公立大学法人京都市立芸術大学中期目標を定める必要があるので提案する。